

2021年8月31日

枚方市教育委員会
教育長 奈良 涉 様
学校教育部部长 位田 真由子 様

枚方教職員組合
執行委員長 有馬昌代

市長のハイブリッド授業の対応に抗議し、現場の混乱・負担への対応、デルタ株の感染拡大防止の取り組み、を求める申し入れ

デルタ株による新型コロナウイルス感染拡大は、学齢期の子どもへの広がりが顕著になってきており、夏休み中にも感染の増加が報告されるようになってきています。感染者の拡大が止まらず、専門家の間でも「災害時と同じ、自分の身は自分のみで守る」必要さえ言及されています。2学期が始まる中でさらなる拡大を懸念する声が保護者の間からも出てきています。

新型コロナウイルスの感染拡大のために、市教委としても、従来の感染対策にとどまらない、条件整備、予算、対策の取り組みが求められます。

また、2学期始業式の迫る8月21日に枚方市長がTwitterで突然「ハイブリッド授業」を実施すると投稿されました。

その詳細が現場の教職員に知らされたのが保護者と同日の8月24日（始業式の前日）であり、現場の教職員も保護者も混乱の中で大きな負担や難しい選択を迫られました。

さらに、保護者への通知内容は、教育委員会での正式決定の前に出されたことで、現場の混乱と負担に拍車をかけました。

現在の学校現場では人的にも物的にも課題山積の中で、時間のない中で具体的な対応の準備や授業実施方法の検討におわれることになりました。

中継用のタブレットの固定する三脚さえない、充電がもたない、接続が切れる、オンライン参加の生徒にどうやって対応すればいいのか、課題の配布をどうするか、毎日の出席欠席確認とオンライン参加者の把握をどうしていくのか、オンライン参加が増え、集団登校で上級生・班長のいない児童や保護者へどう連絡したらいいのかなど、かつて経験したこともない事態の中で、膨大な課題への対応で、大きな不満や強いストレスが現場の教職員にかかっています。

保護者、子どもも、教育委員会からのお知らせを読み、大きな期待を寄せる一方で、想像と違うオンライン授業に不満や不信の声を寄せる保護者も出てきています。

専門家が指摘するように、現在の状況の中で、感染防止のためには、人の動きを抑え、十分なディスタンスを確保し、飲食や対面での会話などの機会を極力抑える等の感染対策が必要です。

しかし、市教委の対応には、従来以上の感染への不安に対して、それに見合うような方針が示されているとは言えません。

学校からの感染拡大を起こさないために、今こそ市教育委員会が、教職員とともに実効性のあるコロナ対策と学びの保障をどう実現するかについて、十分な対話と現場の実情・意見の反映の上で、主体性を発揮して対処していくことを強く要請します。

記

1. 市長が正式決定以前に、ツイッターなどで学校の対応方針について一方的に保護者に向け公表することは、学校現場に混乱と大きな負担を引き起こし、子ども・保護者を不安にさせるうえ、学校への不信を拡大するものといえます。枚方教組としてこの点について抗議の意志を表明するとともに、市教委として市長に是正を強く求めるように対応すること。
2. 「ハイブリッド授業」について学校現場で準備や検討が出来ないうちに市教委が保護者向けに、学校の実態を考えずに「実施可能な取り組み」を並べ立てることで、保護者と学校との関係性を悪化させ、学校不信を広げることはあってはなりません。

具体的なコロナ感染にかかわる学校対応や、教育活動については、現場の状況、子どもの状況にかみ合うよう、学校現場への十分な説明や理解、意見反映の上で、市教委の取り組みを進めることを強く求めます。
3. オンライン授業で流される授業中の子どもの発言や作品を初めとした個人情報が、各家庭でどのように流されているかも十分把握できていません。保護者や子どもに対して、個人情報の扱いについて、十分な対策を検討した上で、丁寧な説明、理解を得る取り組みを行うこと。
4. 本来の学習指導要領に示された教育活動をだけでも、抜本的な業務の見直し、削減が求められるにもかかわらず、感染防止対策の業務負担がのしかかっており、病休・育産休代替の配置も不十分な状況が広がっています。

新たな取り組みを検討するに当たっては、教職員の業務量、人員配置、必要な機材など十分な条件整備を行わずに実施しないこと。
5. 他市では、分散登校や短縮授業、夏休みの延長などの対応がとられています。感染を防ぐためにも、教職員や子ども同士が十分な距離を保ち、接触機会、空気感染・飛沫感染の危険を防止できる、教育条件の保障、施設器具などの条件整備、授業や教育活動運営の方針を示すこと
6. 各学校が感染拡大防止を優先して対応できるよう、授業時数、学習内容の重点化など、「災害時の対応」にふさわしい、弾力的で柔軟な扱い、対応を行うこと。
7. 授業だけでなく、緊急事態宣言・自粛期間が長引いている中で、学校行事を保障していくためにも、市教委が学校に求める、教育課題やイベント事業、大阪府のチャレンジテスト、などを抜本的な見直し・中止・参加見送りなどを行うこと。
8. 職員室の執務環境、余裕のない働き方を早急に改善して感染対策を徹底すること。教職員への十分な検査が可能となる仕組みを作るとともに、教職員、特に養護教諭に検査業務を負わせないようにすること。

養護教諭の負担がきわめて過重で、限界を超えるものとなっている点からも、スクールサポートスタッフなど人的な配置を緊急に行うこと。
9. トイレ清掃など消毒作業、子ども・教職員への不織布マスク配布など感染防止のための人員配置、予算の拡充を緊急に行うこと。

以上